

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第201期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 富士紡ホールディングス株式会社

【英訳名】 Fujibo Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 中野 光雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町一丁目18番12号

【電話番号】 東京(03)3665 - 7641

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 野口 篤謙

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町一丁目18番12号

【電話番号】 東京(03)3665 - 7641

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 野口 篤謙

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
富士紡ホールディングス株式会社 大阪支社
(大阪市中央区本町一丁目8番12号(オーク堺筋本町ビル))
(上記の大阪支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第200期 第1四半期 連結累計期間	第201期 第1四半期 連結累計期間	第200期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	9,501	8,624	38,701
経常利益 (百万円)	1,055	1,580	4,329
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	574	1,101	2,269
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	559	1,102	2,187
純資産額 (百万円)	32,765	34,372	33,842
総資産額 (百万円)	51,076	51,697	52,194
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	50.24	96.21	198.27
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	64.2	66.5	64.8

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により企業収益や個人消費において急速に減退が進み、極めて厳しい状況となりました。また、国内外経済において景気のさらなる下振れが懸念され、先行きは不透明な状況で推移しました。

このような経営環境の下、当フジボウグループは当期を最終年度とする中期経営計画『加速17-20』の基本方針に則り、研磨材事業・化学工業品事業では、研究開発力、生産能力の強化を進めると共に、コスト削減、効率化、収益力の向上に努めました。新型コロナウイルス感染症の影響が大きい繊維事業では、感染拡大に伴う売上減に伴い、生産調整や販売戦略の見直し、経費削減等、様々な事業改革に着手しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同期比876百万円(9.2%)減収の8,624百万円、営業利益は517百万円(51.6%)増益の1,521百万円、経常利益は525百万円(49.8%)増益の1,580百万円となりました。これに特別損益、法人税等を加減した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比526百万円(91.6%)増益の1,101百万円となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

研磨材事業

主力の超精密加工用研磨材は、新型コロナウイルス感染症の影響による部材調達遅延や経済活動の抑制などの影響も懸念されましたが、シリコンウエハー用途および半導体デバイス用途(CMP)等は各種センサー用、5G通信用の半導体需要の増加に加え、ユーザーの在庫の積み増しにより拡大しました。ハードディスク用途は底堅いデータセンター用需要が続き、液晶ガラス用途でも大型パネル向けの需要により、堅調に推移しました。

この結果、売上高は前年同期比743百万円(27.2%)増収の3,477百万円、営業利益は621百万円(123.1%)増益の1,126百万円となりました。

化学工業品事業

機能化学品および医薬中間体などの受託製造は、中国における環境規制の影響による化学工業品生産の日本国内回帰の傾向が続いておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により一部ユーザーからの受注減少の影響を受けました。

この結果、売上高は前年同期比392百万円(12.2%)減収の2,831百万円、営業利益は130百万円(35.2%)減益の239百万円となりました。

繊維事業

繊維事業は、新型コロナウイルス感染症の影響の急拡大から、実店舗では一般家庭の外出自粛やインバウンド需要の大幅減等の影響を受け、厳しい状況となりました。一方でインターネットなど新規チャネルでの販売は、外出自粛の中の巣ごもり需要の増加等により堅調な動きが続いております。そのため、百貨店向け商品を中心に、在庫削減による物流費用の低減や、国内外生産拠点の適正化によるコストダウンを進めるとともに、採算性の低い商材からの撤退、体質改善に向けた構造改革を進めました。

この結果、売上高は前年同期比833百万円(32.6%)減収の1,720百万円、営業利益は46百万円(77.5%)減益の13百万円となりました。

その他

化成品事業は、デジタルカメラ用部品は新型コロナウイルス感染症の影響を受けた一部ユーザーからの受注が減少しましたが、医療機器用部品が堅調に推移しました。また、金型部門は、自動車・二輪車各メーカーのモデルチェンジに向けた量産用金型が堅調に推移しました。貿易事業は、中米カリブ海地域向け自動車・農業用機械などの三国間貿易において、同地域各国の主要都市ロックダウンのため、前期末に一部の債権に対し引当を積みましたが、解除に伴い回収されたため取り崩しました。

この結果、売上高は前年同期比393百万円(39.8%)減収の595百万円、営業利益は71百万円(102.2%)増益の141百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

資産合計は前連結会計年度末に比べて496百万円減少の51,697百万円となりました。

流動資産は1,139百万円減少の17,748百万円となりましたが、これは現金及び預金が減少したことなどによります。

固定資産は643百万円増加の33,948百万円となりましたが、これは化学工業品事業において設備投資を進めたことによります。

(負債)

負債合計は前連結会計年度末に比べて1,026百万円減少の17,325百万円となりました。

流動負債は1,146百万円減少の10,265百万円、固定負債は119百万円増加の7,059百万円となりました。これは、未払法人税等などが減少したことなどによります。

(純資産)

純資産合計は前連結会計年度末に比べて530百万円増加し、34,372百万円となりました。これは、剰余金の配当による減少が572百万円ありましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による増加が1,101百万円あったことなどによります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は260百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,720,000	11,720,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	11,720,000	11,720,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日		11,720,000		6,673		1,273

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 272,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,392,100	113,921	
単元未満株式	普通株式 55,000		
発行済株式総数	11,720,000		
総株主の議決権		113,921	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が「株式数(株)」に200株、「議決権の数(個)」に2個含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社の子会社柳井化学工業(株)名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が「株式数(株)」に100株、「議決権の数(個)」に1個含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士紡ホールディングス(株)	東京都中央区日本橋 人形町1-18-12	272,900		272,900	2.33
計		272,900		272,900	2.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,994	3,299
受取手形及び売掛金	8,368	8,187
商品及び製品	1,692	1,891
仕掛品	2,474	2,664
原材料及び貯蔵品	1,172	1,196
その他	331	536
貸倒引当金	146	26
流動資産合計	18,888	17,748
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,863	6,882
土地	13,891	13,847
その他(純額)	9,576	10,139
有形固定資産合計	30,331	30,868
無形固定資産	744	719
投資その他の資産		
その他	2,271	2,402
貸倒引当金	42	42
投資その他の資産合計	2,229	2,360
固定資産合計	33,305	33,948
資産合計	52,194	51,697

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,841	3,917
電子記録債務	873	814
短期借入金	1,189	1,177
未払法人税等	759	215
引当金	640	335
その他	4,108	3,805
流動負債合計	11,411	10,265
固定負債		
長期借入金	298	323
退職給付に係る負債	4,730	4,634
資産除去債務	311	311
その他	1,598	1,790
固定負債合計	6,940	7,059
負債合計	18,351	17,325
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,673	6,673
資本剰余金	2,176	2,176
利益剰余金	23,580	24,109
自己株式	555	555
株主資本合計	31,874	32,403
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	390	502
繰延ヘッジ損益	17	3
土地再評価差額金	1,270	1,270
為替換算調整勘定	313	190
退職給付に係る調整累計額	9	9
その他の包括利益累計額合計	1,967	1,968
非支配株主持分	0	0
純資産合計	33,842	34,372
負債純資産合計	52,194	51,697

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	9,501	8,624
売上原価	6,280	5,445
売上総利益	3,220	3,179
販売費及び一般管理費	2,217	1,658
営業利益	1,003	1,521
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	25	25
固定資産賃貸料	66	64
その他	4	11
営業外収益合計	98	101
営業外費用		
支払利息	5	3
固定資産賃貸費用	15	16
その他	25	22
営業外費用合計	46	42
経常利益	1,055	1,580
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益		0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産処分損	36	20
減損損失	6	6
投資有価証券評価損		12
構造改革費用	96	
その他		0
特別損失合計	139	39
税金等調整前四半期純利益	915	1,541
法人税、住民税及び事業税	226	272
法人税等調整額	114	167
法人税等合計	341	439
四半期純利益	574	1,101
非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	574	1,101

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	574	1,101
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	65	111
繰延ヘッジ損益	4	13
為替換算調整勘定	36	123
退職給付に係る調整額	9	0
その他の包括利益合計	15	1
四半期包括利益	559	1,102
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	559	1,102
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
原価差異の繰延処理 定期的な修繕が特定の四半期に行われるために発生する原価差異は、予定原価が年間を基礎に設定されており、原価計算期間末までに解消が見込まれるため、当該原価差異を繰り延べて処理する方法を採用しております。

(追加情報)

当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見直し 前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。
連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 2 年法律第 8 号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年 3 月31日)第 3 項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 28号 2018年 2 月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
減価償却費	544百万円	496百万円
のれんの償却額	12	12

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	571	50	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	572	50	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	研磨材 事業	化学 工業品 事業	繊維事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,734	3,223	2,553	8,511	989	9,501		9,501
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2			2		2	2	
計	2,736	3,223	2,553	8,513	989	9,503	2	9,501
セグメント利益	504	369	60	934	69	1,004	0	1,003

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車関連事業、化成品事業および精製事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

各報告セグメントに配分していない全社資産において、保有会社における利用計画がなく時価も下落している固定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては6百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	研磨材 事業	化学 工業品 事業	繊維事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,477	2,831	1,720	8,029	595	8,624		8,624
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1			1	0	1	1	
計	3,478	2,831	1,720	8,030	595	8,626	1	8,624
セグメント利益	1,126	239	13	1,379	141	1,520	0	1,521

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車関連事業、化成事業および精製事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

各報告セグメントに配分していない全社資産において、保有会社における利用計画がなく時価も下落している固定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては6百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	50.24円	96.21円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	574	1,101
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	574	1,101
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,438	11,447

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

富士紡ホールディングス株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 信好

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千足 幸男

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士紡ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士紡ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。